

相続ニュース

Vol.0070

2015年5月18日(月)

担当：MS事業部 玉井

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-22-21

損保ジャパン日本興亜名古屋ビル1F

ASK 税理士法人

TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

節税対策は冷静に！！

はじめに

相続税の大改正で、相続関連ビジネスが過熱しているようです。一番、過熱しているのは不動産投資です。純金製の仏具は、3年前の3倍も売れているそうです。

節税はリスクが付きもの

持っている不動産を賃貸アパートにすると評価額が大幅に下がるなどの節税対策があります。

しかしリスクは、もちろんあります。最悪の場合、相続税を10万円節税するために、1,000万円キャッシュアウトするというケースもあります。

また、相続税は、減ったが、いらぬ物件と借金が増えたというケースもあります。

リスクを回避するには？

上記のように失敗しないようにするためには、我が家は相続税がいくらかかるのかということ、把握することが第一です。

おわりに

そろそろ、改正後の相続税で申告する人がはじめてきて、マスコミでも相続税の話題が多くなってくると予想されます。

増税と聞くと、「大変だ！」と誤ってしまいますが、一度冷静に、全体を考えて節税対策をされることをおすすめいたします。



